

お知らせ

記者発表資料

平成30年3月27日

国土交通省 太田川河川事務所

■同時発表先：合同庁舎記者クラブ、広島県政記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

「平成29年度 第2回太田川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」を開催します

太田川流域では、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」の再構築をめざして、広島市、安芸太田町、広島県、国が減災のための目標を共有し連携・協力してハード・ソフト対策を一体的、計画的に推進するため、平成28年6月1日に「太田川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」を設立しました。

平成29年5月29日には今年度の第1回協議会を開催し、減災に係る取組状況のフォローアップを行いました。

今回の協議会では、平成29年の水防法改正に伴い減災対策協議会を法定協議会へ移行するための規約改定について審議する予定です。

1. 開催日時 平成30年3月29日（木） 10：30～11：30
2. 開催場所 広島市中区国泰寺町1-6-34
広島市役所 14階 第7会議室
3. 議事予定 規約改定について 等

<問い合わせ先>



太田川
シンボルマーク

中国地方整備局 太田川河川事務所

電話 082-221-2436 (代表)：(平日・昼間)

【担当】 副所長 先瀬 啓二 さきなだ けいじ
建設専門官 西村 昌己 にしむら まさみ



小瀬川
シンボルマーク

平成 29 年度 第 2 回太田川水系大規模氾濫時の減災対策協議会 開催について（報道の方へ）

標記会議について下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

記

1. 開催日時
平成 30 年 3 月 29 日（木） 10:30～11:30
2. 開催場所
広島市中区国泰寺町 1-6-34
広島市役所 14 階 第 7 会議室
3. 会議の公開
・会議は、報道機関を通じて公開します。
4. 報道関係者の受付
・受付日時：平成 30 年 3 月 29 日（木）10:00～10:30 まで
・受付場所：広島市役所 14 階 第 7 会議室入口
・事前の登録は不要です。
・当日、受付にて必要事項を記入の後、係員の指示により会場へ入場をお願いします。
・スペースが限られているため、机や椅子が不足する事態もあり得ますが、ご理解ください。